

給与支払報告書の 作成・提出について

東京都北区区民部税務課

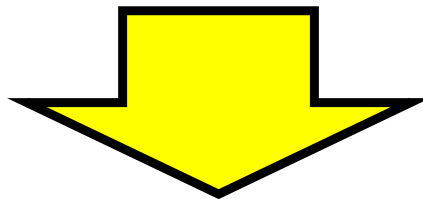
【目次】

■ 提出の義務について	P 2
■ 給与支払報告書の種類①__総括表	P 3
■ 総括表の注意箇所	P 4
■ 給与支払報告書の種類②__個人別明細書	P 5
■ 個人別明細書の注意箇所	P 6
■ 給与支払報告書の提出方法	P 13
■ 提出の際の注意点	P 14
■ 特別徴収税額通知の電子化	P 17

《提出の義務について》

地方税法 第317条の6

一月一日現在において給与の支払をする者（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めのあるものを含む。以下この節において同じ。）で、当該給与の支払をする際所得税法第百八十三条の規定により所得税を徴収する義務があるものは、同月三十一日までに、総務省令で定めるところにより、当該給与の支払を受けている者についてその者に係る前年中の給与所得の金額その他必要な事項を当該給与の支払を受けている者の同月一日現在における住所所在の市町村別に作成された給与支払報告書に記載し、これを当該市町村の長に提出しなければならない。



「前年、従業員に給料を支払った事業所はその従業員の給与支払報告書を作成し市区町村に提出しなければならない」ということです。

《給与支払報告書の種類① 総括表》

給与支払報告書（総括表）

- ・ 事業所の情報や提出枚数を記載する用紙です。

【一般様式】

【北区独自様式】

令和●年度(令和●年分)給与支払報告書(総括表) ●月●日までに提出してください。

追加訂正 指定番号

令和 年 月 日提出 北区 長殿

給与の支払期間	令和 年 月分	から	月分	まで
給与支払者の個人番号又は法人番号	フリガナ			
給与支払者の氏名又は名称	フリガナ			
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	フリガナ			
同上の所在地	〒			
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	氏名			
連絡者の氏名	氏名	課	係	税務署
間与税理士等の氏名及び電話番号	氏名	電話番号	納入書の送り	必要・不要

第17号様式記載要領

- この給与支払報告書(以下「報告書」という。)、地方税法(以下「法」という。)、第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与を支払をする者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次により関係市町村に報告書を提出してください。
 - 「イ」1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
 - 「ロ」給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「指定番号」欄には、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)、又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職氏名を記載してください。
- 給与支払者担当の職階である場合には、「担当の職階」欄に記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「間与税理士等の氏名及び電話番号」欄には、税理士等が報告書を作成する場合に、報告者に関する問合せ先となる税理士「受給者総人員」欄に受給を受けている者の総数、「特別徴収対象者」欄に特別徴収の対象者、「普通徴収対象者」欄に普通徴収の対象者(「普通徴収対象者(退職者を除く)」)を提出する者、「報告人員の合計」欄に報告人員の合計、「給与の支払方法及びその期日」欄に給与の支払方法及びその期日

令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表) 2月2日までに提出してください。提出は、A5サイズで1枚です。

追加訂正 指定番号 12345678

令和 年 月 日提出 東京都北区 長殿

給与の支払期間	令和 年 月分	から	月分	まで
給与支払者の個人番号又は法人番号	フリガナ			
給与支払者の氏名又は名称	株式会社 ●●●●			
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	フリガナ			
同上の所在地	東京都●●区●●1丁目●●番●●号			
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	氏名			
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	氏名	課	係	税務署
間与税理士等の氏名及び電話番号	氏名	電話番号	納入書の送り	必要・不要

北区 理 納 住

※普通徴収とする場合は、以下の3箇所すべてに記載をお願いします。

- ・報告人員の普通徴収対象者の人数
- ・普通徴収切替理由書の人数
- ・個人別明細書の摘要欄に該当する符号(晋A、晋B等)

普通徴収切替理由書

符号	普通徴収切替理由	人数
(晋A)	総従業員数が2人以下 下記(晋D)～(晋F)に該当するすべての(他区市町村分を含む)従業員数を差し引いた人数	人
(晋B)	他の事業所で特別徴収されている(乙欄該当者など)	人
(晋C)	給与が少なく税額が引けない(例:年間の支払額が100万円以下)	人
(晋D)	給与の支払いが不定期(例:給与の支払いが毎月でない)	人
(晋E)	事業専従者(個人事業主のみ該当)	人
(晋F)	退職者または5月末日までの退職予定者(休職者・休職予定者を含む)	人
普通徴収切替理由書の合計人数		人

●個人別明細書とともに、令和8年2月2日までに提出してください。

独自様式の総括表は、北区で前年に特別徴収実績がある事業などに送付。指定番号等、必要情報をあらかじめ印字。

《総括表の注意箇所》

令和●年度(令和●年分)給与 追加 訂正 令和 ●年 ●月 ●日提出	事業所の法人番号 北区 長殿	●月●日までに提出し 指定番号 12345678	指定番号
給与の支払期間 令和 ●年 1 月分から 12 月分まで	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	フリガナ トウキョウトキタクヤクシヨ	事業種目 官公署
給与支払者の 個人番号又は法人番号	フリガナ 東京都北区役所 (記入例)	徴収 務所 又は事業の名称 フリガナ トウキョウトキタクオウジホンチョウ 〒 114-8508	受給 総人 員 300 人
フリガナ	所在地 東京都北区王子本町1-15-22	報告 人員 特別徴収対象者 15 人 普通徴収対象者 (退職者) 10 人 普通徴収対象者 (退職者を除く) 5 人 報告人員の合計 30 人	報告人員と 個人別明細書 の数は一致
法人である場合 の代表者の氏名	東京都北区長 北区 太郎	所 務 署 王子 税務署	
連絡者の氏名、 所属課、係、番 号	職員 課 給与福利 氏名 北区 次郎 (電話 03-3808-1113)	給与の支払方法 及びその期日 毎月15日	
連絡先	氏名 番号	納入書の送付 <input checked="" type="radio"/> 必要 ・ 不要	

「指定番号」「フリガナ」「所在地」の記入漏れにご注意ください。
個人別明細書の数え間違い・入れ忘れ等にご注意ください。

《個人別明細書の注意箇所(住所・氏名)》

従業員の方の1月1日現在の住所を確認の上、ご記入ください。

税額通知書に受給者番号の記載を希望される場合にご記入ください。
北区では25ケタまでご利用いただけます。

※										※ 種 別										※ 整 理 番 号										※									
※区分																																							
支 払 を 受 け る 者	住 所	東京都北区王子本町1-15-22																		受給者番号) ABCDEFG-1234567																			
																				個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2																			
																				氏名 (フリガナ) キタク タロウ																			
																				北区 太郎																			

個人番号をご記入ください。

個人特定に使用しますので、必ずカタカナでフリガナをご記入ください。

《個人別明細書の注意箇所(扶養控除関係)》

控除対象配偶者を有する場合は「有」に○、老人配偶者控除(70歳以上)の場合は「老人」にも○

配偶者(特別)控除額を記入。
※年末調整をした場合のみ

老人扶養親族(70歳以上)の人数。本人または配偶者と同居を常況とする直系尊属(父母・祖父母など)の人数を「内」欄にも記入。
※兄弟姉妹は直系尊属ではないので注意

「特定」「老人」「16歳未満」以外の扶養親族(16歳以上~19歳未満 又は 23歳以上~70歳未満)の人数

(源泉)控除対象配偶者の有無等		老人	配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数(配偶者を除く。)					16歳未満扶養親族の数	障害者の数(本人を除く。)		非居住者である親族の数
有	従有		特定	老人	その他	特親	特別	その他					
○			380,000	1	1	1	1	1	2	1	1	1	

「特定扶養親族」の人数

- ・19歳以上~23歳未満の扶養親族等(合計所得金額が58万円以下)

R8年度(7年分)より新設

「特定親族」の人数

- ・19歳以上~23歳未満の親族等かつ
- ・合計所得金額が58万円超~123万円以下

※年末調整をした場合のみ記入

両者の違いに注意

同一生計配偶者や扶養親族が障害者の場合に記入。

※16歳未満の扶養親族も含む

※「配偶者特別控除」「特定親族特別控除」の方は該当しないので注意

《個人別明細書の注意箇所(特定親族特別控除の額)》

「給与所得者の特定親族特別控除申告書」に基づいて控除した特定扶養特別控除の額をご記入ください。

R8年度(7年分)より新設

特定扶養親族特別控除の額		社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額			
450,000 円		300,000 円	50,000 円	50,000 円	21,900 円			
(摘要) 住宅借入金等特別控除3回目 居住開始年月日:平成27年10月31日 控除区分:増(特) 年末残高:5,000,000円								
生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額			
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数	3	居住開始年月日(1回目)	23年7月31日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住	住宅借入金等年末残高(1回目)	8,000,000 円
	住宅借入金等特別控除可能額	200,000 円	居住開始年月日(2回目)	25年9月25日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	増	住宅借入金等年末残高(2回目)	5,000,000 円

《個人別明細書の注意箇所(住宅ローン控除)》

「住宅借入金等特別控除可能額」「居住開始年月日」「住宅借入金等特別控除の額」を住民税の税額控除の算定に使用します。
ご記入を忘れると住民税の税額控除が受けられないことがあります。

適用数が3以上ある場合は、摘要欄に「居住開始年月日」「控除区分」「住宅ローンの年末残高」をご記入ください。

所得税で控除した住宅借入金等特別控除額をご記入ください。

特定扶養親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
450,000 円内	300,000 円	50,000 円	50,000 円	21900 円
(摘要) 住宅借入金等特別控除3回目 居住開始年月日:平成27年10月31日 控除区分:増(特) 年末残高:5,000,000円				

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	旧生命保険料の金額	介護医療保険料の金額	新個人年金保険料の金額	旧個人年金保険料の金額		
住宅借入金等特別控除適用数	3	居住開始年月日(1回目)	23年7月31日	住宅借入金等特別控除区分(1回目)	住	住宅借入金等年末残高(1回目)	8,000,000 円
住宅借入金等特別控除可能額	200,000 円	居住開始年月日(2回目)	25年9月25日	住宅借入金等特別控除区分(2回目)	増	住宅借入金等年末残高(2回目)	5,000,000 円

所得税で控除しきれない場合、住宅借入金等特別控除可能額の総額をご記入ください。

「居住開始年月日」「控除区分」「住宅ローンの年末残高」をご記入ください。

《個人別明細書の注意箇所(摘要)》

前職等の他社分を含めて年末調整している場合は、他の支払者の「支払者名称」「退職日」「給与支払金額」「社会保険料」「源泉徴収税額」等をご記入ください。

(摘要)

前職 ●●株式会社 令和●年●月●日退職

給与支払額:100,000円 社会保険料:10,000円 源泉徴収税額:3,000円

普D

個人納付（普通徴収）とする場合、
摘要欄に住民税の徴収方法と該当する切替理由の符号をご記入ください。

あわせて「普通徴収切替理由書（兼仕切紙）」を一緒に提出してください。
なお、地方税法の規定により、原則として給与所得者の住民税の徴収方法は、給与引き落とし（特別徴収）となりますので「普通徴収切替理由書」にある条件に適合しない場合は、特別徴収とさせていただきます。

《個人別明細書の注意箇所(被扶養者)》

(摘要) (1)北区 十郎 (2)北区 桜

5人目以降の扶養親族の氏名をご記入ください。

「控除対象配偶者」「配偶者特別控除」の対象となる配偶者の「氏名」「フリガナ」「個人番号」をご記入ください。非居住者である場合には区分に○をご記入ください。

「控除対象扶養親族」の「氏名」「フリガナ」「個人番号」をご記入ください。

5人目以降の扶養親族の「個人番号」をご記入ください。

生計の共同生活等	可能額	介護医療保険料	円	新個人年金保険料	円	旧個人年金保険料	円
(源泉・特別) 控除対象配偶者	(フリガナ) 北区 花子	氏名	北区 花子	個人番号	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	区分	
控除対象扶養親族等	1	(フリガナ) 北区 次郎	氏名	北区 次郎	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	区分	50
	2	(フリガナ) 北区 四郎	氏名	北区 四郎	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6	区分	
	3	(フリガナ) 北区 六郎	氏名	北区 六郎	7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8	区分	
	4	(フリガナ) 北区 八郎	氏名	北区 八郎	9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	区分	
	1	(フリガナ) 北区 三郎	氏名	北区 三郎	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	区分	
	2	(フリガナ) 北区 五郎	氏名	北区 五郎	6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7	区分	
	3	(フリガナ) 北区 七郎	氏名	北区 七郎	8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9	区分	○
	4	(フリガナ) 北区 九郎	氏名	北区 九郎	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1	区分	
基礎控除の額		円		所得金額調整控除額		円	
5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号		(1)555555555555		5人目以降の16歳未満の扶養親族等の個人番号		(2)888888888888	

控除対象扶養親族が非居住者に該当する場合や特定親族特別控除に該当する場合はその区分(数字)をご記入ください。
 ※区分(数字)の詳細は、国税庁発行の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参照

「16歳未満の扶養親族」の「氏名」「フリガナ」「個人番号」をご記入ください。国内に住所を有しない場合は区分に○をご記入ください。

《個人別明細書の注意箇所(本人該当他)》

受給者本人に該当する項目に○をつけてください。

就職日もしくは退職日をご記入ください。
就職と退職のいずれにも該当する方は、
2段書きでご記入ください。

生年月日をご記入ください。
「個人番号」「生年月日」
「フリガナ」「住所」で
個人を特定するので
必ずご記入ください。

未成年者	外国人	死亡退職者	災害者	乙欄	本人が障害者	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職			受給者生年月日					
					特				その他	就職	退職	年	月	日	元号	年	月
							○		○	○	7	1	10	平成	5	5	5
											7	12	20				

支払者	個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	(右詰で記載してください。)
	住所(居所)又は所在地	東京都北区王子本町1-15-22	
	氏名又は名称	東京都北区役所	(電話) 03-3908-1113

(摘要)に前職分の加算額、支払者等を記入してください。

「個人番号または法人番号」は国税庁が指定する13桁の「法人番号」をご記入ください。
個人事業主等で指定を受けていない場合は、事業主の「個人番号」を右詰でご記入ください。

《給与支払報告書の提出方法》

紙媒体による提出方法

総括表と個人別明細書を作成して、市区町村に郵送または来庁して提出する方法です。

光ディスク等による提出方法

CD・DVD等の電子記録媒体にデータを入力して提出する方法です。

令和6年度分から「給与支払報告書の光ディスク等による提出承認申請書」の提出は不要

eL TAXによる提出方法

専用ソフトで給与支払報告書を作成して、データを電子送信で提出する方法です。

事前に
利用届出等の
手続きが必要

《提出の際の注意点①》

令和●年度(令和●年分)給与支払報告書(総括表) ●月●日までに提出してください。

追加訂正 令和●年●月●日提出 北区 長殿 推定番号 12345678

給与の支払期間 令和●年 1 月分から 12 月分まで

給与支払者の個人番号又は法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3
フリガナ	トウキョウトキタクヤクシヨ												
給与支払者の氏名又は名称	東京都北区役所(記入例)												
事業種目	官公署												
受給者数	300人												
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	トウキョウトキタクオウジホンショウ												
フリガナ	〒114-8508												
上の所在地	東京都北区王子本町1-15-22												
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	東京都北区長 北区 太郎												
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	職員 課 給与福利 係 氏名 北区 次郎 (電話 03-3808-1113)												
給与の支払方法及びその期日	毎月15日												
関与税理上等の氏名及び電話番号	氏名 (電話)												
納入書の送付	○												

第17号様式記載要領

- この給与支払報告書(以下「報告書」という。)は、地方税法(以下「法」という。)第317条の6第1項又は第3項に規定する給与について使用してください。
- 給与を支払する者で、給与所得について所得税を源泉徴収する義務のあるものは、次に引き続き市町村に報告書を提出してください。
「イ」1月1日現在において給与の支払を受けている者 1月31日まで
「ロ」給与の支払を受けている者のうち給与の支払を受けなくなったもの 退職した年の翌年の1月31日まで
- 「指定番号」欄には、提出先の市町村が定める指定番号を記載してください。
- 「給与の支払期間」欄には、「報告人員の合計」欄で計上された人員に給与を支払った期間を記載してください。
- 「給与支払者の個人番号又は法人番号」欄には、給与支払者の個人番号(「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第15項に規定する法人番号をいう。)を記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左側を1文字空けて記載してください。
- 「給与支払者が法人である場合の代表者の氏名」欄には、経理責任者の職名を記載してください。給与支払者が同機関である場合には、同機関名を記載してください。
- 「連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号」欄には、この報告書について応答する者の氏名、所属課、係名及びその電話番号を記載してください。
- 「関与税理上等の氏名及び電話番号」欄には、税理上等が報告書を作成する場合には、報告書に関する問合せ先となる税理上等の氏名及び電話番号を記載してください。
- 「受給者総人員」欄には、1月1日現在において給与の支払をする事務所、事業所等から給与等の支払を受けている者の総人員を記載してください。
- 「特別徴収対象者」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、特別徴収の対象となるものの人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるものうち退職者の人員を記載してください。
- 「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄には、提出先の市町村に対して「給与支払報告書(個人別明細書)」を提出する者で、普通徴収の対象となるものうち退職者を除いた人員を記載してください。
- 「報告人員の合計」欄には、「特別徴収対象者」欄、「普通徴収対象者(退職者)」欄及び「普通徴収対象者(退職者を除く)」欄の人員の合計を記載してください。
- 「給与の支払方法及びその期日」欄には、月給、週給等及び毎月20日、毎週月曜日等と記載してください。

報告人員	特別徴収対象者	15	人
	普通徴収対象者(退職者)	10	人
	普通徴収対象者(退職者を除く)	5	人
	報告人員の合計	30	人

総括表の報告人員と個人別明細書の数は必ず一致させてください

《提出の際の注意点②》

普通徴収切替理由書（兼仕切紙）		
市区町村名	東京都北区	指定番号 12345678
事業者名	東京都北区役所	
符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下 (下記「普B」～「普F」に該当する全ての(他市区町村分を含む)従業員数を差し引いた人数)	人
普B	他の事業所で特別徴収(乙欄該当者)	1 人
普C	給与が少なく税額が引けない(年間の給与支給額が100万円以下)	人
普D	給与の支払が不定期(例:給与の支払が毎月でない)	1 人
普E	事業専従者(個人事業主のみ対象)	人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)及び休職者	1 人
合計		3 人

○ 普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に該当する符号(普A、普Bなど)を記入してください。

○ この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

○ 符号「普F」の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない場合に限りです。

普通徴収切替理由書 (兼仕切紙)

指定番号をご記入ください。

事業所名をご記入ください。

理由ごとの内訳人数と
合計人数をご記入ください。

- 【例】切替理由が符号Dに該当する従業員
- 切替理由書の「普D」に人数を記入
 - 個人別明細書の摘要に「普D」を記入

「普通徴収切替理由書」の提出や摘要欄への記入がない場合、原則として「特別徴収」の対象者となりますのでご注意ください

(摘要)	前職 ●●株式会社 給与支払額:10
普D	

《提出の際の注意点③》

1月31日までにご提出ください

給与支払報告書の提出期限は、翌年1月31日です。

※1月31日が土日の場合は2月の第1月曜日になりますので
令和8年度は2月2日（月）になります。

※提出期限までに提出されないと従業員様の税額決定が遅れてしまう
可能性があります。

1月1日現在の住民登録地をご確認ください

従業員様の1月1日現在の住民登録地に給与支払報告書をご提出ください。
提出先を誤ると二重課税になってしまう可能性があります。

<まとめ>

令和8年度の給与支払報告書は・・・

- ①「令和7年中の給与情報」を記載し
- ②「令和8年1月1日現在本人が住んでいる市区町村」へ
- ③「令和8年2月2日（月）まで」に提出

《特別徴収税額通知の電子化》

令和6年度分以後

令和6年度分以後の特別徴収税額通知は、電子データでの受取を選択できるようになりました。

給与支払報告書の提出方法	特別徴収税額通知	
	特別徴収義務者用	納税義務者用
書面・光ディスク等	書面	書面
eLTAX	書面 or 電子	書面 or 電子

※eLTAX（エルタックス）で給与支払報告書を提出する特別徴収義務者が希望した場合、電子データでの受取が可能となります。

※eLTAXで給与支払報告書の提出をする際に、「特別徴収義務者用」と「納税義務者用」それぞれの受取方法（書面または電子データ）を選択する必要があります。

※「納税義務者用」を電子データで受取希望する場合、受給者番号の設定が必須となり、また、使用できない文字や文字列があるなどの留意事項がありますので、地方税共同機構が公開する仕様書等をご確認ください。

※詳しくは「地方税共同機構」のホームページ
(<https://www.lta.go.jp>) をご覧ください。

《課税・特別徴収手続きに関するお問い合わせ》

東京都北区 税務課

TEL 03-3908-1113

平日 8:30~17:00

《納税全般に関するお問い合わせ》

東京都北区 収納推進課

TEL 03-3908-1129

平日 8:30~17:00

《eLTAXに関するお問い合わせ》

地方税共同機構

<https://www.eltax.lta.go.jp/>